

保護司国際研修に参加して

東京保護観察所 保護司 倉 島 ひろみ

平成25年1月21日～22日の2日間、国連アジア極東犯罪防止研修所において開催された保護司国際研修に参加し、第153回国際高官セミナーに参加中の12か国15名の海外研修参加者と7名の国内参加者と共に学ぶ機会をいただきました。

初日は、保護司国際研修参加者7名がそれぞれの保護司活動の実践を紹介しました。テーマが「女性犯罪者の処遇」ということもあり、紹介された処遇事例は精神疾患を抱えるケースが多く見られました。不安定な症状を抱える対象者へ更生に向け様々な対応を行っている事例は参考になりました。諸外国の方からは、疾病の症状についての質問や、もう少し対応ができたのではないかという鋭い質問もありました。他の参加保護司が犯罪予防活動や東日本大震災時の保護司活動などを紹介してくださり、保護司制度や仮釈放という仕組みがない国の方々に民間人である保護司の良い点を伝えることできたと思われま

す。夕食会や懇親会では席順に御配慮いただき、海外研修参加者と国内研修参加者、私たち保護司がバランスよく配置され会話も弾みました。後進国での犯罪は圧倒的に若年層が多いことや貧困からくる窃盗、ギャングなど各国の事情を聞くことができました。フィリピンにも日本のような保護司制度が存在し、ようやく保護司が組織化されたこと、ケニアに更生保護施設と似たようなものが設立されていることなど、親近感がわく話題もありました。今まで自国のこと、目の前のことにしか意識がなかったことに改めて気付かされ、視野が広がりました。

2日目はアメリカのシンシナティ大学刑事司法学部名誉教授であるパトリア・ヴァンフォーヒス博士による女性犯罪者の処遇に関する講義を受講しました。男性受刑者と女性受刑者では行動や違反内容などに違いがあり、それゆえに設備や処遇の在り方が同じでは効果がなく、女性特有の処遇が必要と説明がありました。その処遇の仕方について動機づけ面接等具体的に講義をしてください、講義の内容は日々の実践に役立つものばかりでした。自分の処遇を振り返り、これで良かったのだと確信を持つことができたり改善点を見つかることができたりと大変勉強になりました。

地域や国は違えど対象者の更生を願う気持ちは同じであり、様々な取組をされている方々とお会いできたことは大きな収穫でした。今回の研修を糧に今後も精進していきたいと思っております。ありがとうございました。

(担当教官より)

保護司国際研修は、法務省保護局とアジ研が共同で実施している研修で、保護司の皆さんに、犯罪者処遇に関する海外の話題に触れ、また、諸外国の実務家と交流する機会を提供することを狙いとしています。

保護司国際研修は、アジ研が毎年行っている海外実務者向けの研修プログラムに1泊2日の日程で組み込まれており、保護司の皆さんには、海外参加者との意見交換、講義の聴講などをしていただいています。今回は、アジ研の第153回国際高官セミナー開催中の平成25年1月21日から22日にかけて、全国から7名の保護司の方々に参加していただきました。

我が国の保護司制度に対する海外参加者の関心は高く、意見交換では、「対象者から怪我をさせられることはないのか」といった素朴なものに始まり、毎回、多くの質問が寄せられます。保護司国際研修は、このような交流を通じて、日本独自のものである保護司制度や保護司の活動について、海外参加者の理解を深める貴重な情報発信の機会となっています。